

平成 20 年 5 月 28 日

各 位

会社名 丸三証券株式会社
代表者名 取締役社長 長尾榮次郎
(コード番号 8613 東証・大証 1 部)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 20 年 5 月 28 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記の通り自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策を遂行するため

2. 自己株式の取得の内容

- | | |
|------------------|--------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 500 千株 (上限) |
| | (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.69%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 350 百万円 (上限) |

3. 取得期間

平成 20 年 6 月 2 日から平成 20 年 6 月 27 日まで

(ご参考) 平成 20 年 5 月 27 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	72,952,550 株
自己株式数	2,330,390 株

以上

尚、お問い合わせは企画部長 高橋 (03 - 3273 - 4973) までお願いします。